

基山町地域公共交通活性化協議会・基山町地域公共交通会議の開催について

1. 日 時 平成31年1月22日(火)
14時00分～15時50分

2. 場 所 基山町役場 2階 202・203会議室

3. 協 議 (第27回基山町地域公共交通活性化協議会)

- ① 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 【P 1～P 12】
- ② コミュニティバスお試し乗車について 【P 13～P 14】
- ③ 運転免許証自主返納者への運賃割引について 【P 15～P 18】
- ④ その他 【P 19～P 34】

※コミュニティバス時刻情報について

※ふれあいフェスタでのバスイベント及びアンケート結果について

※各区サロン等での意見について

※書面議決の結果について

※コミュニティバスポイント交換場所の変更について

4. 協 議 (第5回基山町地域公共交通会議)

- ① コミュニティバスの路線変更及びバス停新設について 【P 35～P 40】

② その他

※コミュニティバス時刻表発車時刻の見直しについて

第27回基山町地域公共交通活性化協議会 会議要旨

第5回基山町地域公共交通会議 会議要旨

日時：平成31年1月22日（火）14時00分～15時50分

場所：基山町役場 2F 202・203会議室

◇委員の出欠

基山町 町長	(会長) 松田 一也	
有限会社基山タクシー 代表取締役	西久保忠良	
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	江上 康男	
区長会 基山町第9区長	(副会長)(議長) 内山 正光	
区長会 基山町第11区長	中嶋 克彦	
基山町民生委員児童委員協議会 会長	平田 百合子(欠)	
基山町社会福祉協議会 事務局長	天本 正弘	
国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所 所長	岸川 修	
佐賀東部土木事務所 所長	杉野 朗	
佐賀県鳥栖警察署交通課 課長	香月 誠(欠)	
	古賀 靖英(代理)	
佐賀県さが創生推進課 課長	川内野 修	
	藤崎 広子(随行)	
	副課長	高松 健司(欠)
西鉄バス佐賀株式会社 代表取締役	伊藤 和博(代理)	
西鉄バス佐賀株式会社 鳥栖支社長	松本 英嗣(随行)	
西鉄バス久留米株式会社 営業部	佐藤 涉	
基山町商工会 事務局長	古賀 浩(欠)	
基山町建設課 課長		

◇オブザーバーの出欠

国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	永松 靖二
首席運輸企画専門官(企画輸送・監査担当)	三木 孝志
佐賀運輸支局 輸送担当	永松 大佐(随行)

傍聴者：1名

事務局：基山町定住促進課長	長野 一也
基山町定住促進課 地域公共交通係長	鶴田 勝美

1. 開 会
2. 会長挨拶 松田会長からの挨拶
3. 協 議 (第27回基山町地域公共交通活性化協議会)

【協議事項】

●内山議長

議事に入ります。

事務局から「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」説明をお願いします。

○事務局

①の地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明いたします。

1 ページ地域公共交通総合連携計画の目標の方針3を中心に目標を掲げて運行を考えている。

2 ページの評価の基本的な考え方については、評価の期間は、平成29年10月から平成30年9月の1年間としている。評価結果はA B Cの3段階でしています。その下の四角枠の中で、評価1の目標値の1日平均利用者数90人以上としているが、実績値は84人だったので、自己評価はBとしている。

評価2については、1回当たりの運行コストを788円としていたが、実績値は849円となり、目標の7.7%増となっているので自己評価はBです。

評価3「乗客の満足度」については、IからVまでの5段階で、平均70%以上としているが、実績値は平均70%のため、平均で達成しているので評価はAとしている。

したがって、評価1から3までの総合評価はBとなっている。

3 ページの計画の評価で、先ほどの実績値に関する具体的な数字となっている。

続きまして4ページの今後の方向性について、1)の補助年度の取組実績では、特に、佐賀県と共同で利用促進のマップを作成し、平成2

9年10月から11月にかけてアンケートを実施しております。

2)の利用促進策については、内容を概略説明する。

3)の年間スケジュールの表に沿って、平成31年1月から、運転免許証自主返納者への回数券割引を行っています、また、路線・ダイヤの見直しについては、あとで説明させていただきますが、平成31年10月からの改正を検討しています。

6ページについて、①補助対象事業者は、西鉄バス佐賀、基山タクシーです。②事業概要は、現在運行しているルートでございます。③については、2ページで先ほども説明させていただきました、目標1乗降客数の平均利用者数90人と目標2乗客の満足度70%以上としています、④事業実施の適切性は、Aとしています。⑤の目標・効果達成状況は乗降客数が84人と達成していないが、目標2は達成しているため。Bとしています。⑥は利用者の確保に向けた利用促進の取組を継続するとしています。

7ページを朗読により説明。

8ページについては、特に高齢化率が29.35%で年々増加している。

目標は、身近な交通手段としている。取組みについては、平成30年度は1日平均利用者数90人以上と乗客満足度の向上を目指すとしています。目標の達成では、マップの全戸配布、基山シール会と連携したポイント事業、イベントでのPR等の利用促進に努めてまいりました。利用者数1日90人以上は達成できなかったが利用者増を目指していきたい。今後の課題では、利用しやすいコミュニティバスとなるよう利用促進を展開していきたい。以上までが、事業評価として提出する書類となります。

つづいて、9ページから12ページについては、平成30年4月20日と26日に実態調査を行った集計表であります。内容については、集計結果の報告を行った。特に、時刻表や運行ルートについては、今後の課題として、利用し易いものを検討していかなければならない。

以上で説明を終わらせていただきます。

●内山議長

説明がありましたが、何か質問はありますか。

【質問】

Q. 藤崎副課長：資料の3ページについて、回数券の販売実績を教えてください。

A. 事務局：販売実績は、きやまん切符が443セット、げん切符が407セットです。

Q. 藤崎副課長：昨年と比較するとどうなるか。

A. 事務局：ほぼ、同じ数となっています。

●内山議長

他に、質問はありませんか。

Q. 岸川委員：2ページの評価1の実績値が目標値90人以上から利用者数実績84人、評価2の運行コスト目標値788円以下から実績値が849円なので、評価がBとCの考えで、内容的にCと思われるが、なぜBなのか教えていただきたい。

A. 事務局：何もせずに達成できなかったわけではなく、事業計画書の目標を据える中で達成できていない事なので、評価はBとしました。

●内山議長

他に質問はありませんでしょうか。

無いようですので、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について採決したいと思いますが皆様どうですか。

承認でよろしいでしょうか。

「はい」

承認とします。

次の、②コミュニティバスお試し乗車について事務局から説明をお願いします。

○事務局

今回、他の市を参考に取り入れた、また、サロン等のコミュニティバス

説明会の中でも、「バスに乗ってみらんとわからんよね」との、声も聞くため、このお試し乗車を実施し多くの方の乗車を待ちたい。百円券を2枚、3月1日から1か月間行いたいと計画しました。14ページにはアンケートを記載し、今後のコミュニティバスの運行の参考にしたい。協議会で承認いただければ、協議会予算で印刷を行い全世帯にお試し乗車券を配布したいと考えています。

●内山議長

事務局より説明がありましたが、質問ご意見はありますか。

【質問】

- Q. 藤崎副課長：アンケートの5番の文言で設問と回答があっていないので、訂正して頂きたい。
- A. 事務局：訂正します。
- Q. 永松委員：3月に実施することに、何か理由があるのですか。
- A. 事務局：3月末には春休みがあるため、この時期に行いたい。

●内山議長

他にありませんか。

- Q. 川内野委員：これは、1世帯に1枚ですか。
- A. 事務局：1世帯に1枚です。100円券2枚で、往復出来る分です。

●内山議長

他に、よろしいでしょうか。

無いようですので、今の説明に対して、承認でよろしいでしょうか。

「はい」

次、協議③の運転免許証自主返納者への運賃割引について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料の3です、コミュニティバス運賃割引を平成31年1月1日か

ら始めています、今現在4名の方に購入をいただいています。

18ページで、きっぷの裏に、自主返納者の購入切符とわかるように、スタンプを押して役場定住促進課で販売をしています。タクシー運賃助成と電動カート購入費助成は建設課で行っています。タクシー運賃助成は今現在12件申請があり、電動カートは0件です。建設課とは連携を取りながら行っています。17ページでは要綱の一部改正を掲載しています。

●内山議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありませんか。

【質問】

Q. 古賀委員：免許の更新をされなかった方はどうしますか。

A. 事務局：証明書や取消通知書がないので、購入はできません。

Q. 古賀委員：更新しない方も多いので、別の自治体では、警察官が失効確認の裏書で、同様の扱いをするところもある。家族では、本人が抵抗する方もあるので、自然に失効させて納得させることもある、自治体での対応方法があったので質問した。

松田会長：自然失効も、その方向も検討したい。建設課と相談して検討も必要と思う。

●内山議長

この件については、ご意見ありますか。

無いようですので、この事業は進めてよろしいでしょうか。「はい」承認します。

続きまして、4のその他を事務局から説明をお願いします。

○事務局

その他について、

※コミュニティバス時刻情報について

「駅すぱあと」と「Yahoo 路線情報」で検索ができるようになった、

基山町のHPでお知らせしています。

※ふれあいフェスタでのバスイベント及びアンケート結果について

平成30年12月9日のふれあいフェスタで、コミュニティバスの展示を行って、缶バッチの制作、塗り絵の作成、西鉄バスのキャラクターのフェレットくんの参加、コミュニティバスについてのアンケートを行いました。アンケート結果については、23ページから29ページに載せています。

※各区サロン等での意見について

30ページから32ページで、平成30年9月から、各区のサロン等に参加し、コミュニティバスについての意見を聞いていることの報告を行った。

※書面議決の結果について

33ページから34ページの結果報告を行った。

※コミュニティバスポイント交換場所を商工会からまちなか公民館へ変更することについて。

資料はテーブルに置いてあります、ポイント交換場所を2月1日から変更するチラシです。今後周知していき変更を行います。

※31年度協議会予算は、6月の協議会で報告させていただきます。

●内山議長

事務局より説明がありました。質問やご意見はありますか。

「なし」

よろしいでしょうか。

すべて、承認でよろしいでしょうか。「異議なし」

ありがとうございました、承認とします。

これで、本日の地域公共交通活性化協議会の議事内容が終了しました。
それでは、進行を事務局に返します。

4. 協議（第5回基山町地域公共交通会議）

【協議事項】

○事務局

続きまして、第5回基山町地域公共交通会議を始めさせていただきます。

●内山議長（第5回基山町地域公共交通会議）

議事に入る前に、条例第10条第1項により、会議録を作成するため、会議録署名人に「中嶋委員」を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。「異議なし」

それでは、議事に入ります。協議事項①コミュニティバスの路線変更及びバス停新設について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料の5、35ページについて説明させていただきます、けやき台団地運行ルート1案・2案・3案と高下団地、高島団地バス停新設についてですが、前提となるものがありますので、説明させていただきます。机の上に置いてあります時刻表7ページの1号車2便の8時19分からの便18分間運行を削除しまして、この代わりは11ページの2号車8時28分便での運行で行い、この18分を使っていきたい。

まず、けやき台の1案ですけど、けやき台入口からけやき台駅に行き、その後1丁目、2丁目と進むルートです。2案は午後の便だけ午前中と逆回りのルートですが、バス停の位置が外側と内側に代わるために、利用者が惑われるため難しいのではないかとされている。3案は、けやき台の中央の道路を通るルートですが、地元要望でも中央の道路を通ってほしい考えは持っています、ただ、3案がだめなら1案でも良いのではとの意見もあります。

なぜ、このようなルートの変更が出たかと言いますと、けやき台駅を

降りて、4丁目方面に行くバスがないので、ルートの変更要望が上がっているため計画しましたが、1案は運行時間が2分多くかかる事、2案の問題は午前と午後でバス停位置が変わるので危ないので難しいのではと考える。3案は4か所多くバスが止まるなどで、1つの便で8分多く時間がかかるため、3案は難しいのではと考えるが、10月1日を改正の日としたいので、委員さんから意見を聞きながら地元と調整を行っていききたい。

●内山議長

今事務局から説明がありました。委員さんの意見はありますか。

「特になし」

改正は10月1日からなので、いい案を探すことですか。

○事務局

委員さんから、特に意見がなければ、事務局としましては、1案で午後の便5便で行うことで区長さん等とも話し合いを持ちたい。

●内山議長

ご意見はどうでしょうか。

【質問】

Q. 古賀委員：バス停は変わらないのか。

A. 事務局：けやき台入口からけやき台駅へ行くときは、1丁目バス停は止まらず、けやき台駅から時計回りに行くときに、1丁目バス停は止まるような形で行きたいと考えているのでバス停は変わりません。

A. 古賀委員：中央には、バス停の跡がありますよね、

松田会長：ここの通り抜けが来年3月にはできるが、パークアンドランドバス停が動くかもしれないので、考えてもらいたい。建設課と協議してもらいたい。

●内山議長

検討をお願いします。意見も無いようですので、10月改正で検討し

てもらいたい。

○事務局

進めさせていただきます。

高下団地内新規運行ルートです。38ページです。高下団地は第8区になり、過去に循環バス時代は運行されていたが、乗客が少なかったため、今は運行されていない。ここは2号車の運行で考えたい。フリー区間で運行も考えたが、道路が狭いので、バス停を2か所ほど設置していきたい。1か所は公営社付近と、もう1か所は県道へバス停を作りながら8区と協議を進めたい。なお、バス停の基準も協議しながら進めたい。

●内山議長

このことについて、ご意見をお願いします。

【質問】

古賀委員：信号を使って進むルートか。

事務局：そうです、本桜線の延長で計画したい。

●内山議長

ここも、10月の改正で進むのか。

事務局：そうです。

【質問】

Q. 西久保委員：事務局提案で、本桜線を言われているが、長野線は考えられないか。

A. 事務局：長野線から高下へ進むこともあるが、行政区の考え方で、高下団地の行政区が8区なのと、割田も8区なので、本桜線がいいのではないかと思います。

Q. 西久保委員：新しくバス停を新設するのは良いのかと思いますが。利用者の立場から、バス停を増やしても到着時間が遅れるなどマイナスもでてくるので慎重に検討された方がいいと思う。利用頻度が少ないこともあった。8区と協議したがいいと思う。

A. 事務局：今後、8区の区長さん等ともバス停、フリー区間などの協議をお願い

いしていく。

●内山議長

検討してください、次をお願いします。

事務局：つづいて、高島団地内のバス停新設ですが、高島団地内のフリー乗降区間の要望があっていたが、道路状況からフリー区間は危ない区間なので、新規バス停を作る計画をしている。ここも交差点や出入口の関係を整理しながら進めたい。

【意見】

中嶋委員：新設を進めてほしい。公民館と向田公園の間なので利用者が増えるのではないかと思う。

●内山議長

この案で進めていいですか。「はい」

10月のダイヤ改正ですか。

事務局：そうです

40ページについて説明させていただきます。モール商店街バス停は、2号車は止まっているが、1号車が止まってないので、停車するように計画しています。バス停は存在します。

●内山議長

事務局案がありました。ご意見がありますか。

10月のダイヤ改正に向けて考えてください。

松田会長：6月の会議で決定させていただきます。

●内山議長

よろしいでしょうか「はい」

その他は何かありますか。

○事務局

その他で、発車時刻表の見直しについて時刻表のP7をご覧ください。
1便の7時基山駅出発と7時基山駅前通り出発とありますが、同時刻出発なので、出発時刻の見直しを10月改正で全体的に行っていきたい。
6月に提案したい。

●内山議長

その他で、何かありませんか。全般的にご意見は「なし」
それでは、すべての議事が終わりました。

～15時50分【閉会】～

基山町地域公共交通会議設置条例第10条第1項により、ここに署名する

会長 松田一也

会議録署名人 中嶋克彦